



みき

新春、親子で初蹴り(町総合運動公園)

三木町 議会だより



NO.
110

平成17年1月31日発行

12月定例議会

災害復旧に補正予算

3

「みきの家」管理運営決まる

4

「委員会レポート」

台風23号対策への質疑相次ぐ

6

15年度決算を認定

8

一般質問

5議員が登壇!

9

三木町議会 編集●議会広報編集委員会

〒七六一〇六九二 香川県木田郡三木町大字氷上三三〇

TEL087(891)3311

三木町HP <http://www.town.miki.lg.jp>



中野副議長

平成17年

年頭のあいさつ



石井議長

新年あけましておめでとうございます。
平成17年の輝かしい新春を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

町民の皆様方におかれましては、日ごろから町政に対する温かいご理解とご協力を賜りまして、議会を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は、自然が猛威を振るつた年であり、新潟県中越地方で発生した大地震、また、台風が年間最多上陸記録を更新するなど、全国各地に大きな被害をもたらしました。本町においても、昭和62年以前の未曾有の大震災に見舞われ、住宅、農地・農業施設、公共土木施設などに甚大な被害をもたらしました。被害にあわれました方々には心からお見舞い申し上げます。

災害の復旧、復興、そして一日も早く被災者の方々が安心して生活ができるように、町民の皆様のご協力やご支援をいただきながら、議員一丸となって、全力を尽くして参りたいと思います。

「災害は忘れた頃にやってくる」とよく言われますが、「備えあれば憂いなし」とも言います。この大災害を教訓に災害に強く安心して暮らせるまちづくりを目指し、防災計画の見直しなどを実施いたし、防災体制の充実に努めて参りたいと考えております。

一方、経済情勢につきましては、やや明るい兆しが見えはじめたといわれながらも、依然として続く景気低迷の中、イラク復興支援、北朝鮮問題などの外交・安全保障問題、また

郵政民営化や社会保障問題、三位一体改革、景気対策などの内政問題など、国内外を問わず多事多難な年でありましたが、本年は、町民の皆様にとりましても、我が郷土三木町にとりましても、ぜひ明るい年でありますように願いたいものであります。

このような中、本町におきましては、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援する、南部高齢者保健センター「山南の郷」が開館、また今春には、井戸西土居地区の福祉ゾーンに、障害児デイサービス施設を併設した小規模通所授産施設「みきの家」が開所する予定であるなど、町民皆様のご協力を賜りながら住みよいまちづくりに向け、着実に前進をいたしているところであります。

今、地方は、地方分権の推進とともに三位一体の改革が進められようとしており、地方の行財政運営における自主性と自立性を高めることが求められております。

こうした状況を踏まえ、私たち議会議員一同、なお一層、町民福祉の向上に向け、従来から取り組んでおります主要施策はもとより、自らの行政改革の徹底と議会の活性化に努め、議会活動を通じて町発展のために全力を傾注してまいり所存であります。どうか本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、最後になりましたが、町民皆様方ますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

第4回定例議会(12月) 議員出席欠表

議員氏名		
三木	和則	12/15
香西	義典	12/20
白井	正治	12/22
三宅	貞夫	
芳岡	一美	
香西	俊之	
古市	嘉忠	
香西	茂知	
西丸	一明	
谷畑	健二	
糸目	隆光	
宮武	貞夫	
谷本	サクミ	
古市	弘	
原田	照治	
筒井	米市	
山本	繁	
溝渕	清美	
中野	國義	
石井	定夫	

○印は出席 ○は半欠 ×は欠席



12月定例議会

▲12月定例議会の模様

今回の一般会計の補正は、災害復旧に早急な対応をするために専決処分された補正予算を含めて15億1510万円余の追加を行うもので、主要内容として、歳入では国・県からの支出金6億3471万円余、借入金8億5100万円を追加するほか、基金繰入

一般会計

補正予算15億1510万円余を追加

金1億5000万円を減額するものである。

歳出では、公共土木施設災害復旧費に2億4718万円余、農林水産業施設災害復旧費で12億3225万円余を追加するほか、財政調整積立金として7512万円余の減額などによって、一般会計の予算総額は106億6451万円余である。

台風23号の災害復旧費に

14億7千万円余を追加

一般会計予算総額106億6,451万円余に

平成16年第4回定例議会は、12月15日から22日までの8日間の日程で開会された。台風23号は、家屋・河川などに甚大な被害をもたらした。町道や農地等の災害復旧などに伴う専決処分の承認と併せて、16年度一般会計および特別会計補正予算案のほか、近代的な施設として建設が進められている「みぎの家」の設置および管理に関する条例制定などの議案が上程され、所管の各常任委員会に付託され審査の上、すべての議案を可決した。

決算特別委員会に付託されていた平成15年度の各会計の決算認定については、本会議において満場一致で認定した。

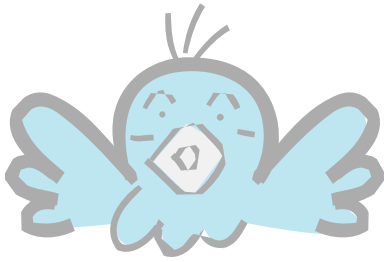
一般質問では5人が登壇し、台風の災害復旧と災害対策、新年度の予算、少子化と高齢問題、三位一体における改革や将来のまちづくりなどについて当局の姿勢をただした。



▲役場南駐車場 被災の様相

議会の動き

22	20	17	16	15	8	12/6	30	25	15	12	10	11/9	27	22	19	21	19	10	
本会議(採決)	本会議(内容説明、質疑、一般質問)	建設経済常任委員会	総務常任委員会	第4回定例会開会(議案の上程)	議会運営委員会	総務常任委員会	教育民生常任委員会	行財政改革推進特別委員会	決算特別委員会(現調)	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会	全員協議会	建設経済常任委員会	視察研修	総務常任委員会視察研修	総務常任委員会視察	総務常任委員会視察



審議 議案

専決処分の承認を 求める議案

健康福祉課長

今回の台風23号による被害に対する減免の措置が生じた。災害に対する減免規定が固定資産税と国民健康保険税には町税条例に規定があるが、町民税においては災害による減免規定がないので、条例に追加制定するものである。

問

利用者の送迎については、どのように考えているのか。

答

健康福祉課長

「みきの家」利用者については、7人乗りのワゴン車を利用して送迎し、デイサービスの子童については、保護者等が送迎するということで了解をしている。

問

障害者の方々の自立ということを考えて、自転車を通ったり、公共交通機関を利用することも、社会の中で自立するための訓練であると思う。そういう意味も含め福祉バスとかコミュニティバスの運行について、前向きに考えるべきではないか。利用時間についても利用者本位で弾力的に運用すべきだ。

答

健康福祉課長

運営していく中で、「みきの家」の職員などの協力も得ながら検討したい。

問

指定管理者制度について伺う。

西土居福祉ゾーンに新築移転する「みきの家」に児童デイサービスを併設し、管理運営するため条例を制定するもので、合わせて指定管理者制度導入についても制定する。

答

助役

地方分権が進む中、平成15年9月に指定管理者制度が施行された。公の施設の管理を民間委託していく方向で、今回は、三木町社会福祉協議会へ委託をしたい。



▲今春開所予定の「みきの家」

三木町税条例の 一部を改正する 条例の制定議案

前納報奨金制度の見直し

(1) 前納報奨金交付率を百分の一から百分の〇・五に減率する。

(2) 前納報奨金の交付額の上限を設ける。納税者の各期ごとの税額が10万円を超える場合、その超える部分に係る金額に相当する報奨金は交付しない。

(3) 前納報奨金の交付については、第1期に全ての納期にかかわる税額を一括納付した場合に限る。(期別前納報奨金制度は廃止する。)

(4) 前納月数算定方法を変更する。前期・後期の納付区分は廃止して、全期前納期日を第1期の納期の末日とする。

16年度予算を補正

一般会計

補正前の総額 91億4,940万6,000円
 補正額 15億1,510万8,000円 追加
 補正後の総額 106億6,451万4,000円

補正予算の主な内容

〈歳入〉

災害復旧費負担金 1億7,590万円 追加
 災害復旧費国庫負担金 6億1,666万円 追加
 基金からの繰入金 1億5,000万円 減額
 町債 8億5,100万円 追加

〈歳出〉

災害復旧費 14億7,944万1,000円 追加
 財政調整基金費 7,512万1,000円 減額

国民健康保険事業特別会計

補正前の総額 22億6,322万3,000円
 補正額 3,940万2,000円 追加
 補正後の総額 23億262万5,000円

農業集落排水事業特別会計

補正前の総額 4億9,190万円
 補正額 1,340万1,000円 追加
 補正後の総額 5億530万1,000円

介護保険事業特別会計

補正前の総額 16億5,400万円
 補正額 1億3,500万円 追加
 補正後の総額 17億8,900万円

意見書を採択

人権侵害の救済に関する法律の 早期制定を求める意見書（要約）

「人権侵害の救済に関しては法的措置を講ずること」と明記された人権擁護推進審議会の答申を受け、人権擁護法案が政府により国会へ提出されたが、2003年10月の衆議院の解散により、自然廃案となった。

しかしながら今も、人権侵害が惹起しており、人権侵害の救済に関する法律の制定は焦眉の急である。

本町議会は、21世紀を真の人権の世紀にとの願いを実現するため、また、憲法に保障された基本的人権の確立のためにも、「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求め、下記事項について強く要望する。

記

- 1 1993年に国連で採択された「バリ原則」を踏まえ、独立性を確保するため、新たに設置する人権委員会は、内閣府の外局とし、国家行政組織法第3条委員会とすること
- 2 人権侵害の被害救済が迅速かつ効果的に実施されるように、都道府県ごとに地方人権委員会を設置すること。
- 3 人権委員会には、人権問題・差別問題に精通した委員を選任すること。また、事務局についても人権・差別問題に精通した人材を独自に採用すること。
- 4 人権委員会は、人権団体の取り組む自主的な活動への不当な妨害をしてはならず、十分な連携を取りながら活動すること。
- 5 人権擁護委員制度については、国や都道府県に設置される人権委員会と十分連携を取りながら、効果的な活動ができるようにすること。

平成16年12月22日 三木町議会

提出先

内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・法務大臣

平成17年度地方交付税所要総額の 確保に関する意見書（要約）

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようにするための改革である。

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、「基本方針2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針2004」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。これは、平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたことの反省に立って、明記させたものと理解している。

よって、平成17年度の地方交付税は、国と地方の信頼関係の構築に努め、平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

平成16年12月22日 三木町議会

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・
 内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・
 経済財政政策担当大臣

レポート

総務

コミュニティバス

調査事業について

本町の交通施設の現況と鉄道利用状況の把握を行った上で、15歳以上の町民2000人に対して、バス交通に対する意識調査を実施したものである。

公共交通における問題点と課題を探るとともに、本町に実現可能なバス路線の検討を行った内容について報告がなされた。

問

バス路線実現に向けて、国の補助制度の活用は。

答

政策情報課長
おおむね2分の1程度の補助がある。ただし、期間が限定されており、6カ月とか最長2年という期間限定の補助事業である。
県においては、地域生活交通路線運行費補助事業ということで、運行費、

車両購入費、さらには、初年度の開設費に對しておおむね2分の1の補助である。

エイジング総合研究について

について

香川大学において、6学部の統合を契機に特色ある研究を重点的に支援するプロジェクト研究事業制度が立ち上げられた。その一つが、地域社会におけるエイジング総合研究であり、その目的と意義は、高齢者の生活を地域社会との結びつきにおいてとらえ、地域社会における高齢者が担うべき役割を総合的に研究し、その成果を発表するものである。都市部と農村部の多面性があり、市町合併をしない本町が指定されたのである。

また、研究の領域については、家族・風土・教育・文化、支援環境、制度、地域経済領域の4つに区分されており、約1年間、町内の事例について、調査・研究を行い、平成18年3月に研究成果の最終報告が行われることになっている。

教育民生

一般廃棄物最終処分場の修復工事について

環境保全課長

ライナープレート工法で径4m、深さ9mの穴を掘り、底部で漏れていた部分を修復することにより、堤内貯留を解消し、スムーズに流れるようになる。

問

修復後、浸出水は自然放流できるのか。最終目的は、調整池の水を運び出すことがないようにすることである。

答

塩江町との交渉はどうか。

環境保全課長
修復工事後は、地下水については自然放流できるように塩江町と協議する。

問

現場で変更した場合、追加工事費があるのか。今後の工程は。

答

環境保全課長
考えていない。工程については、3月中旬竣工を目途に全ての工事を完了したい。

問

今回の工事を行うことによって、調整池の水を運び出さなくてよいのであれば賛成する。

答

環境保全課長
現在は、地下水に漏洩が見えられているから調整池に入れている状態であり、修復後は、地下水を従来どおり流すことにより調整池の水は減水し、運搬経費は減少すると考えている。



▲処理水を溜めている調整池

委員会

行財政改革推進

議員削減数まともならず！
2名削減が多数意見

最終答申に向けて意見の集約を試みましたが、2名削減が妥当とする意見が多い中、他の委員から、合併しないのであれば2名では少ないのではないかと。4名の削減が必要である。また、若者が政治にチャレンジできるような環境を作るために思い切つて6名削減し、その代わり議員報酬を引き上げて専門職とすることも必要ではないか、という意見が出されるなど当委員会としての統一見解までには至らなかった。

1年半かけて議員定数削減を審議してきたが、委員会での審議は今回で終了し、今後は全員協議会に舞台を移し、委員会での意見を踏まえ議会としての最終取りまとめを行う。

全員協議会

台風23号の
被害状況について報告

去る、10月20日に襲来した台風23号による町内の被害状況について当局から説明を受けた。

各委員からの主な質疑内容は、次のとおりである。

問 避難勧告の告知が不十分であった。今後の対応はどのような通信手段を考えているのか。

答

従来どおりの防災無線、広報車などによる放送のほかにはNHKテレビによる放送や各情報システムによる伝達方法などを検討している。

問

流されてきた木や泥などは「行政ごみ」として、行政側で現地まで収集に行くなどして行政が責任を持つべきではないか。

答

各小中学校の運動場などを集積場所にしたことなどで迷惑をかけた。また、ごみの収集については今後の課題として考えていきたい。

問

自主防災体制づくりのためにも、各自治会組織の再構築が早急に必要ではないか。

答

地域防災計画を策定中であり、自主防災体制については2月20日に各自治会の広報委員や消防団員さんなどを対象として、説明会を開催する予定である。

問

農地などの復旧についての見通しと相談窓口を役場内に設けるべきではないか。

答

農業施設を優先して復旧したい。各農地については、各実行組合長さんに取りまとめを依頼しているが、なお、一層の努力をしてまいりたい。

問

住宅被害の査定基準と被災町民への見舞金についての考えは。

答

七飯町ほか各種団体などから義援金をいただいている。また県からもいくらかの義援金の配分がある。支給方法についてはこれから検討していく。また、被害基準については、破損状態が70%以上が全壊。20%から70%が半壊。20%未満が一部破損という基準である。その中で、全壊3棟の被災者には既に一戸当たり10万円の見舞金を出している。



▲被災ごみの集積場となった運動場（三木中学校）

15年度

決算を認定

決算特別委員会は、一般会計、各特別会計、企業会計の審査をした。

執行された事業のうち6カ所を現地調査し、7項目を指摘して当局の考えをただした。指摘事項、関連質問は次のとおりである。

① 有線放送電話の廃止後、情報化時代に即応した新規通信網及び自主防災体制の早期構築に努められたい。

② 町単独補助金及び委託料については、行政効果を十分精査し、経費の節減に努められたい。

問 平成16年度末で有線放送電話が廃止される。災害時、住民全てに、迅速、適性、効果的に周知することが求められるが、周知対策は。

答 通信機器の設置には、年数を必要とする。来年2月に自主防災組織結成の準備をしている。有事の際の全住民へ周知する連絡体制としたい。

問 パークアンドライドの利用は、現在7割である。契約金は満額であり、検討しているか。

答 借地料と照明灯料は、讃岐商業組合が負担しており、契約金額は前提条件である。

③ 公共下水道・農業集落排水事業の推進にあたっては、有利な補助制度を活用できる期間内に事業計画を立案するとともに、管理運営面では、供用開始後3年以内に対象全戸加入を目指し鋭意努力されたい。

問 井上北部の農業集落排水事業は供用開始後1年余を経過しているが、加入戸数を示せ。

答 対象戸数約200戸であり、現在の加入戸数は約100戸であるが、現在進行中である。

④ 町税及び住宅使用料における滞納については、その状況を的確に把握し、特に悪質と認められる者については法的手段も含めた中で、今後の対応策を早急に講じるなど、なお一層の収納率向上に努められたい。

問 納税組合廃止後の納税率と前納報奨金廃止も検討中とあるが、先進町の収納率は調査したか。

答 現在、移行期間である。前納報奨金を廃止した先進町を追跡調査していく。

⑤ 放課後児童健全育成対策並びに幼保育成対策については、時代の要請に対応すべく施設及び管理運営の充実を図られたい。

問 少子化に歯止めがかからない。国は次世代育成支援対策推進法を制定し、本年度中に企業・自治体に行動計画の作成を義務付けている。子育ての負担感を少なくして、安心して子育てができる環境整備の対応は。

答 次世代育成支援対策推進法の行動計画は、現段階作成中である。

⑥ 各公共施設及び未利用地については、管理運営状況等を認識した上で、一層の利用促進・活用を図るべく見直しを行うなど、適正な管理運営に努められたい。

問 未利用地は、町内9カ所あり、今後の活用計画を示せ。

答 未利用地は、売却処分していく。

⑦ 道路網の整備については、町幹線道路の計画路線（町道上池荒木線起点から南へ、県道小蓑前田東線、砂入交差点までの区間など）の整備を推進するほか、生活道路における未舗装道の解消、山間部路線の整備充実を図られたい。

問 町道上池荒木線起点から南へ、県道小蓑前田東線、砂入交差点までの区間の進捗状況を示せ。

答 平成15年度に予算を計上し、調査をしている。

質 問 一 般



香西 義典 議員

新年度予算編成にあたっては、国が三位一体改革をさらに加速、強化することが予測され、また、景気回復に伴う税収の増加は見込みがつかないものであります。そこで、例年に増して厳しい財政状況のもと、新年度の当初予算をどのような思いで編成されるのか、町長の基本的な考え方について伺う。

町長

日本経済がやや上向きになつてきていることから、前年度より税収が伸びることが確かであり、三木町においても若干その傾向にあり、しかし、予算編成にあたっては、厳しい状況を踏まえて当初予算を編成してまいりたい。

台風23号災害に
おいての災害見舞金は

台風23号の被災者に見舞金の支給を 答 早急に配分するよう努力する

この台風災害において、家屋720棟（全壊、一部破損、床上浸水、床下浸水）が災害に遭い、貴重な家屋等の財産を失うなどしている状況でもあり、こうした中、被災された方に、町内外より寄せられた義援金の全体額が確定していることから、災害見舞金を支給したらどうか。

町長

北海道・七飯町ほか46各種団体より、義援金が733万5492円である。
厚意ある義援金をいただき、被災された方々に心を込めて、どのようにお配りするかと十分に議論し、公平に配分するよう努力する。

関連質問

- 台風23号災害復旧工事計画について
- 農林災害（小災）の取り組み

みについて

- 農林（田・畑）限度額オーバー該当者の対応について
- 災害予測図（ハザードマップ）の作成について
- 自主防災組織について
- 地震対策について



▲早急に災害復旧工事が待たれる（町道風呂谷線）

このような状況が平成17年度以降も続くことになれば、地方財政、特に税財源に乏しい町財政にとつては、極めて深刻な事態を迎えることが予測されます。
こうした中、今後、本町の財政状況は厳しさを増していくことが予測され、思い切った財政構造の改革が緊急の課題であり、現段階における改革大綱の策定状況に基づき、どのように行財政改革を進めていくのか。

町長

行財政改革推進本部を設置いたし、そして、有識者によります三木町行財政改革大綱の推進会議を開催し、12月7日には、改革大綱（案）に対する答申をいただいたところであり、今後、これを踏まえ推進本部において具体化してまいりたい。

三木町の 新行財政改革 大綱策定状況について

地方交付税と臨時財政対策債が大幅に削減され、さらに、

質 一 問 般



山本 繁 議員

介護保険の負担を

軽減せよ

介護保険は、来年4月より見直されるが、政府は国の負担を減らし、さらに高齢者のサービス利用を制限し、負担を一層増やそうとしている。

ホテルコストの名目で、居住費、食費等の徴収を来年10月より、特別養護老人ホームの利用料の大幅引き上げを検討しているようである。3万円の負担増となり、相部屋で8万7000円、個室では13万4000円という推計も出ている。

「特別対策」としてきた施設と在宅サービスについて、低所得者対策を廃止する方向と言われている。利用料は、現在最高で35万円となっており、これを超えた部分は自己負担となっている。さらに負担を増やす方向が伝えられて

台風災害復旧を急げ

答 町として全力をあげる

いる。

三木町における「健康づくり」、「福祉は人」についての町長の見解を伺う。

町長

将来の特別養護老人ホームは、全室個室によるユニットケアという方向を目指している。

本町では、平成13年以来、筋肉トレーニング、機能訓練ゲーム等、多彩な方向をうち出している。

3Kと言われるヘルパーの仕事など過酷な条件について、改善をいたしたいと考えている。

台風災害の復旧

町民の立場に立つて

このたびの台風23号の被害は既報のごとく、公共土木施設被害は6億9300万円、

農地・農業施設被害は28億200万円となっている。

本町の最大の問題は、農業の担い手が高齢者であることから、農業をやめる世帯が増えているが、これらに対する救済施策があれば伺いたい。

避難所の確立、ハザードマップ、緊急事態の連絡周知方法、23号台風の「記録」の発行など、ぜひ実現して欲しいと考える。

町長

農業災害復旧のために、農地等については設計料のみの負担をお願いしたい。義援金については、町のみで344万円、県の配分額は380万円が予定されている。防災マップ、ハザードマップの作成を急ぎ、町民の安全を第一に対処していきたい。

バスストップの

三木町建設は明るい

バスストップ建設の見通しはどうか。

町長

先月末、国土交通省と交渉をして、明るみを見出している。



▲被災した町道の模様（鹿庭地区）



原田 照治 議員

17年度地方交付税と予算編成について

答 地方交付税は16年度並みを確保

地方交付税が大幅に削減されるという三位一体の改革の中、本町の新年度予算編成に対する取り組みを伺いたい。

町長

17年度の地方交付税は、16年度並みを確保できる見込みであり、ひと安心である。予算編成にあたっては、歳出については可能な限り削減をし、私を先頭に全課全職員一丸となってメリハリのある予算編成にしたい。

台風23号の大きな

爪あとが町内各所に

防災体制は、十分に整備されていると思うが、防災対策マニュアルや防災マップなどにより、防災情報をより細かに提供すべきであると思うが。

町長

現在防災マップを新しく作成中であり、今年度内に全戸に配布する予定である。

また、1月30日には消防団による防災訓練を、さらに2月20日には自主防災組織の結成促進講演会を開催し、次の

台風シーズンに備えたい。

防災計画の見直しをすべきであると思うがどうか。

町長

去る9月9日に開催した三木町防災会議で協議をいただき、県に提出し、現在承認手続きを行っている最中である。

足早にせまる

少子高齢社会への

対応を

少子高齢問題に対する町長の基本的な考え、また今後どのように取り組もうとしているのか。

町長

少子化については、安心して子育てができるように延長保育・乳児保育・一時保育・障害児保育等のサービスの充実を図り、児童手当の給付ならびに乳幼児医療の無料化を引き続き実施するなど、でき

る限り子育てを支援していただけるよう取り組みたい。

また、高齢化問題は、今後ますます深刻化していくことが明白である。17年度の「すこやかプラン・三木」の見直しにおいて、さらに充実したものに改革してまいりたい。

介護認定者は年々増加しているが、介護予防に取り組んでいく計画はあるのか。

町長

サンサン館みき・公民館・集会場などで筋肉トレーニングなど、いろいろな学習活動をしている。介護予防に努めることによって、介護保険会計の健全化にもなる。今後さらに徹底していきたい。

住民の皆様方に、この三木の地に生まれ育ったことに誇りと自信を持っていただけるような町づくりを目指して、一層の努力をお願いしたい。



▲乳幼児検診の様

質 一 問 般



谷本 サクミ 議員

「昨年からの、男女共同参画推進に向けて、本町民有志が動いている。男女が有償と無償の労働をバランスよく担える社会の構築が理想であり、男女共同参画の理念のもと、推進計画を早期確立されたい。本町の姿勢を示せ。」

町長

全国の男女共同参画推進計画の策定率は34%、香川県のそれは13.5%であり、本町は、これを真摯に受け止め今年度早い時期に「男女共同参画推進委員会」を立ち上げる努力をする。

今が少子化歯止め的好機

2005年から日本人口が減少に転じる。「第2次ベビーブーム世代」の女性が出産適齢期にあり、この5年間で出生率回復の好機と、国・県は

どうする本町の男女共同参画推進 答 努力する

施策を進めている。人口の減少は将来、社会保険などの負担増、労働力不足、山間部の崩壊を招く。今こそ危機感を持って少子化の歯止め策を真剣に考えなければならぬ。本町の取り組みを示せ。

町長

本町は昨年、2400人に對し、子どもにも関するニーズ調査を実施した。その結果に基づいて、本年度中に「次世代育成支援行動計画」を作成する予定である。

懸念される 小中学生の学力低下

経済協力開発



▲集団登校の様相 (下高岡地区)

本町は学力向上、個性伸長の教育活動で、分析、取捨選択をしており、学力向上につながる。確信している。読解力については、小学校とも、読書の時間を週単位の中に位置付けた取り組みをしており、三木中の

古市教育長

機構、国際教育到達度評価学会の調査で、日本の小中学生の学力低下と高校生の読解力の成績ダウンの評価があった。本町の所見を示せ。

古市教育長

「学力向上フロンティア事業」の成果は、県内小中学校の高い評価を得たところである。平成17年度、二学期制に移行される内容を示せ。

他市町、二学期制への動きの中、本町は教育活動に不便のないように導入を進めている。二学期制のメリットが多くなる。保護者への周知は、本年1月に教育委員会がする予定である。

今、義務教育費の国庫負担金は議論の最中にある。一般財源化されると、どの事業に充てるかは、設置者である市町村の自由裁量になる。財源が理由で本町の教育の質が落ちないように、学習環境の整備に努められたい。



古市 弘 議員

三位一体改革に伴う 将来のまちづくりについて

答 補助金確保に努力する

国の三位一体改革の中で将来の地方交付税の削減が、第四次三木町振興計画に及ぼす影響は、また香川県においても大規模財政再建策の中、事業の見直し、休止など県単独建設事業を毎年10%カット、一般施設補助事業についても10から15%削減と3年間で630億円の歳出削減を計画している。このように大変厳しい財政状況の中、三木町への補助事業への影響はどうか。

町長

16年度の地方交付税は、21億2000万円、その上に臨時財政対策債が4億4000万円、13年度より交付税額は、おおむね30億円が続いている。17年度は景気も持ち直しつつあり、交付税についても前年並みは確保できるようである。国や県の負担金や補助金は減ると思うが、税源移譲もあり大丈夫と思う。今後、三木町としては県に対し、補助金確保に積極的に働きかけていく。

小中学校適正化審議会の中で、小蓑・神山小中学校の間

題について教育委員会は廃校ありきで進んでいるのではないかと。

山南地区の小規模校については、特区の指定ができないのか。若い人が定住できるような減免措置、道路の整備などが急がれる。

古市教育長

廃校ありきではないが、子どもの将来にかかわる重要な問題であり、小蓑小は平成20年に、中学校は平成23年に、神山中は平成30年に在校生がいなくなる。急がれる問題である。

現在、小蓑・神山地区の意見を聞いているところである。審議会で議論して欲しい。



▲小蓑小中学校

校区の見直しについて

古市教育長

小規模校の方向性が決まれば、次に4小学校の問題に取り組みたい。

校区を取り払い、学校選択制、特認校制度など、選択は保護者に大きくかかわってくる。

少子化、校区の歴史性、三位一体改革のあたりが出ることも考えられる。審議会の中で議論して欲しい。

子どもを取り巻く環境が悪化しており不審者対策は、また補導員の増員、SOS看板の増設の考えは。

古市教育長

三木町における不審者についての情報は、気になるという情報も含め1月から11月まで17件の報告があった。

対策としては、1年生から5年生まで防犯ベルを持たしている。幼稚園は劇などで教育している。常に警察とは連絡をしている。補導員の増員、子どもによるSOS看板の制作、登下校のボランティアに

よる見回りなど指摘の件は、今後検討したい。



▲神山小中学校

まちの 声 災 害



上城 敏嗣さん
(朝倉)

平成十六年は災害の年でした。新潟をはじめとする他県の多大な被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

三木町も台風二十三号により多大な被害を受けました。十月二十日、昼過ぎに会社を出ると、交差点毎に大渋滞、道路が崩れ、通行不能箇所を迂回しながら、自宅が見える所まで帰って来ました。法面が崩れ、地元消防団や近所の人々が土砂の搬出を行っていました。

自宅の庭は1m以上水没して、流れの早さは家ごと押し流しそうな勢いで、道路や田一面が荒れた海の様でした。避難している年配者も災害の大きさに驚くばかりでした。目の前で起こる事を見ているだけで、みんな途方に暮れていました。

次の日、後片付けや地元消防団と共に、被災箇所の調査や人力による生活用水の運搬を行いました。状況に対応できる経験も無く、人手も足らず、不便なまま時間が過ぎました。

二ヶ月経過した今でも、子どもの通学路は不通です。生活道の復旧に数週間かかった地区もあります。

災害の復旧に対しては当人復旧が基本ですが、これを教訓に災害発生時には迅速に対応できる体制を整えて頂きたいと思っています。



お気軽に議会を 傍聴しませんか

本会議の傍聴人の定員は30人となっております。当日の午前8時30分で傍聴希望者が30人を超える場合は、抽選を行います。

次の定例議会は3月中旬の予定です。



▲研修の様様

広報編集委員 研修報告

昨年の11月25日、県下17町の編集委員を対象に研修会が開催された。

三木町からも8人の委員全員が受講した。さまざまな編集経験が豊富である講師の城市創先生から「議会広報編集のポイント」についての講話があり、読みやすい文書の作成などについてご指導をいただいた。

今回の研修で学んだことを通じて、なお一層分かりやすい議会だよりの発行に最大限の努力をしていきたい。

編集後記

昨年一年を振り返ると、国内外は災い続きだった。国政の混乱、イラク戦争、そして自然災害。「天災は忘れたころにやってくる」という寺田寅彦の伝説の警句があるが、今年に限って忘れる間もなく襲ってきた。また、天災に人間がいかにも無力か痛感した▼国の2005年度予算の財務省案が内示され、一般会計が82兆1829億円、財務省原案は、高齢化を反映して社会保障費が2.9%増加し、初めて20兆円を突破し、地方への補助金削減に加え、公共事業や防衛費圧縮で相殺し、全体の規模を抑制した▼本町の新年度予算編成は、ほぼ固まりつつあるが、限られた財源を必要に応じて、住民満足度をより高める分野へ効果的に活用し、創意工夫による簡素・効率な町政運営に取り組みを基本とした編成が必要だ。

(Y・K)